

令和2年7月15日

関西からの新型コロナウイルス感染症と戦う知財プロジェクト 企業の枠を超えて知財を活用し、新型コロナウイルス感染症の まん延防止、with コロナ時代の社会環境改善を目指す！

近畿経済産業局は、知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言事務局と連携し、企業の枠を超えて知的財産を活用することで、新型コロナウイルスのまん延防止、with コロナ時代の社会環境改善に取り組むプロジェクトを開始します。

本プロジェクトでは、宣言対象特許の中から活用しやすい技術を選定、中小・ベンチャー企業に紹介することでマッチングを行い、宣言企業との面談サポート、契約支援も含めた製品開発の伴走支援を行います。

1. プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言の取組と連携し、宣言対象特許を有する企業と近畿管内の中小・ベンチャー企業をマッチングし、新型コロナウイルスのまん延防止、with コロナ時代の社会環境改善に取り組めます。

具体的には、約91万件ある対象特許の中から中小・ベンチャー企業が活用しやすい技術を選出し、with コロナ時代の社会環境改善に興味を持つ近畿管内の中小・ベンチャー企業に対して、想定される活用方法も含めて分かりやすく紹介します。そして、興味を持った中小・ベンチャー企業と宣言知財を有する企業との橋渡しを行い、マッチング時の面談・交渉・契約の支援を行い、製品開発までの一貫した伴走支援を行います。

2. 背景

新型コロナウイルスの世界的まん延は、社会・経済の在り方に大きな変革をもたらしました。with コロナを前提として社会・経済を活性化させるために、特許技術やノウハウ、組織や人材、ネットワークなどの知的資産を従来の常識にとらわれずに活用していく動きが世界中で見られます。この動きの一つに「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」があります。この取組は、企業の垣根を超えて、新型コロナウイルスの世界的まん延の終結を目指すもので大きな拡がりを見せています。しかし、宣言技術の搜索や権利交渉には専門知識が必要となり、中

小・ベンチャー企業にとっては、積極的に活用しづらい状況があります。

近畿経済産業局では、2011年度から金融機関等と連携し、大企業等の特許技術活用により中小・ベンチャー企業の技術課題の解決を支援する知財ビジネスマッチング事業を実施しております。今回のプロジェクトでは、この知財ビジネスマッチング事業で養った経験とネットワークを活かして、新型コロナウイルスのまん延防止や with コロナ時代の社会環境改善に興味を持つ近畿管内の中小・ベンチャー企業を支援します。

【参考】

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言（OPEN COVID-19）」とは、新型コロナウイルス感染症の蔓延終結を目的とした行為に対して、保有する特許権等の権利行使を一定期間行なわないことにより、感染症の蔓延をくい止めるという世界的課題解決へ貢献しようとする活動です。現在の宣言者は93社に上り、対象となる特許は約91万件になります（2020年7月15日現在）。

<https://www.gckyoto.com/covid19>

（本発表資料のお問い合わせ先）

近畿経済産業局 産業技術課 知的財産室長 横山

担当者：岡村、米田

電話：06-6966-6016

FAX :06-6966-6064